

空知中央バス 安全マネジメントの取り組みについて

令和8年7月7日

空知中央バスは安全最優先を基本理念とし、“より安全・安心なバス”を目指して、PDCA サイクルを活用し、輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

目次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送安全管理規程
5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置
9. 安全統括管理者に係る情報
10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報
11. 事業用自動車に関わる情報

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

空知中央バスは中央バスグループの一員として、“より安全・安心なバスを目指して”をスローガンに、全営業所に下記の内容を掲示し全社員一丸となって輸送の安全の確保に努めております。

【安全方針】

空知中央バス株式会社

人命尊重・安全最優先

“より安全・安心なバスを目指して”

1. 私たちは、「輸送の安全の確保が事業経営の根幹であり、社会的使命である」ことを認識し、向上心を持ってPDCAサイクルを活用して、輸送の安全性の向上を図ります。
2. 私たちは、関係法令・規則を遵守します。
3. 私たちは、人命を尊重し、人身事故の絶滅を図るため、次の2項目を最重点の取り組みとして、安全運転に努めます。
 - ・車外人身事故を無くすため、右左折時は一旦停止による安全確認を徹底します。
 - ・車内人身事故（戸挟み事故含む）を減らすため、お客様への声かけ等を徹底します。

令和5年6月29日

代表取締役社長 岡田 浩司

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和7年度 輸送の安全に関する目標

輸送の安全に関する目標

令和7年度 事故防止重点目標

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 交通事故死者数ゼロ | 目標を達成しました |
| 2. 事故件数 過去3年平均の10%減少 | |
| ・有責人身事故 | 目標を達成できませんでした |
| ・非責任人身事故 | 目標を達成できませんでした |
| ・有責事故 | 目標を達成しました |
| 3. 踏切事故ゼロを継続 | 目標を達成しました |
| 4. 飲酒運転ゼロ | 目標を達成しました |
| 5. 危険ドラッグ等 薬物乱用絶無 | 目標を達成しました |

令和8年度 輸送の安全に関する目標

輸送の安全に関する目標

令和8年度 事故防止重点目標

1. 交通事故死者数ゼロ
2. 事故件数 過去3年平均の10%減少
3. 踏切事故ゼロを継続
4. 飲酒運転ゼロ
5. 危険ドラッグ等 薬物乱用絶無

最重点取組実施事項2項目

- ・交差点右左折時の車外人身事故を無くす
- ・車内人身事故（戸挟み事故含む）を減らす

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和7年度、国土交通省へ報告した事故件数は1件でした。その内訳は以下の通りです。

項目	件数
1. 第2条第1項（転覆・転落・火災・踏切）	0件
2. 第2条第2項（死者・重傷者）	0件
3. 第2条第3項（積載物の飛散・漏洩）	0件
4. 第2条第4項（操縦装置・扉の不適切）	0件
5. 第2条第5項（疾病による運行中止）	1件
6. 第2条第6項（車両故障）	1件
7. 第2条第7項（特別な報告）	0件

4. 輸送安全管理規程

別掲のとおり定めています。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

《輸送の安全のために講じた措置（令和7年度）》

① 安全最優先、法令遵守の徹底

- ・交通安全意識高揚のため、全国交通安全運動（春・秋）に参加

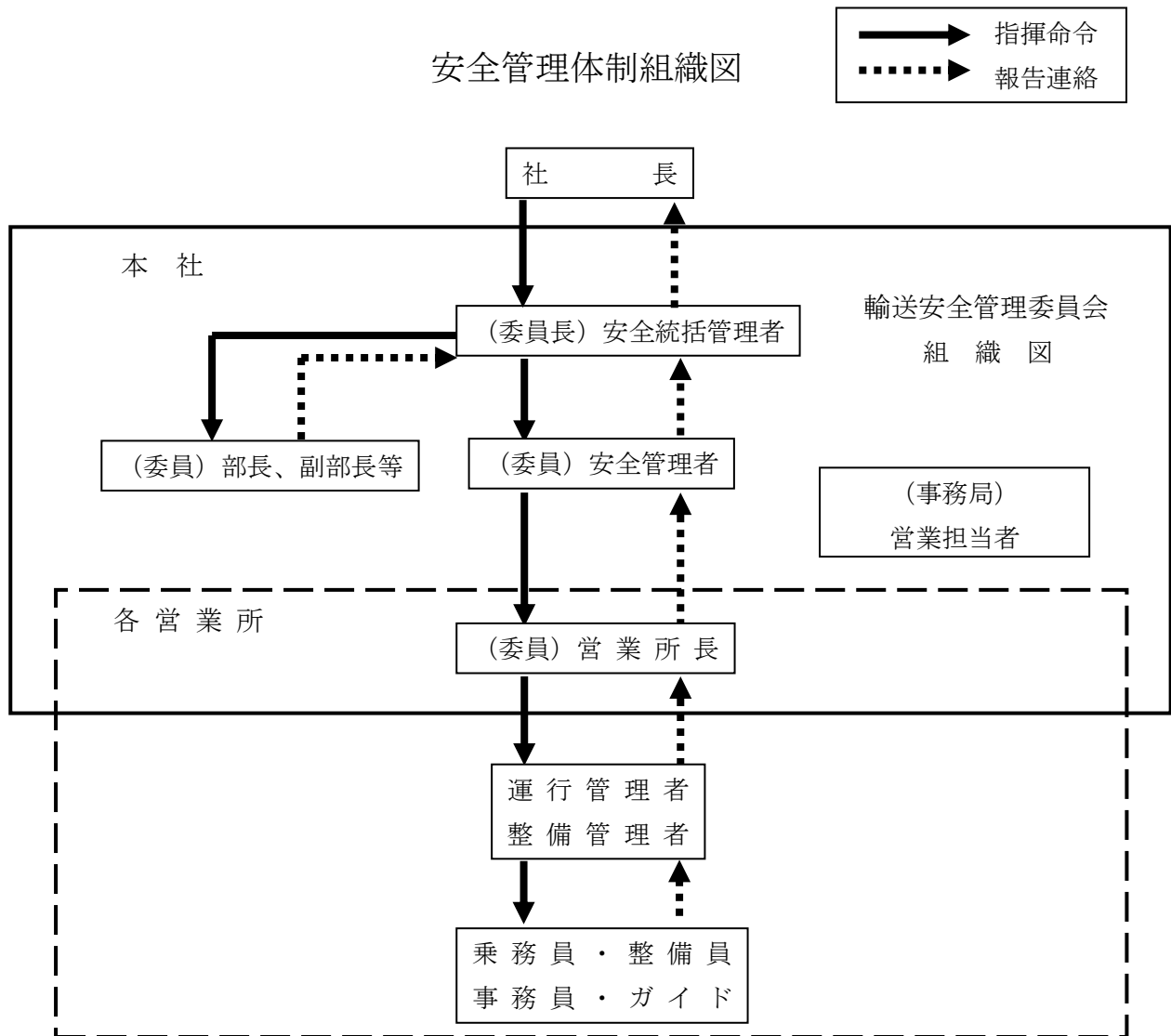
- ・バスの死角確認訓練、車内事故・交差点事故防止訓練、車両構造教習等の乗務員安全教育の実施
- ・交通安全意識高揚のためセーフティラリー北海道へ参加
- ・管理者が安全マネジメント研修・会議等へ参加し、法令改正や安全情報を乗務員へ展開
- ・集合指導教育や点呼、個人面談による安全方針に基づく指導
- ② 安全方針に掲げる最重点取組み実施2項目の指導と実施の徹底
 - ・交差点右左折時の車外人身事故防止のため一旦停止の励行
 - ・発車時における車内確認、マイク案内の励行
 - ・添乗や街頭調査による指導
- ③ 厳正点呼の実施
 - ・アルコール検知器による確実な検査
 - ・検温・体調確認・健康診断による健康管理
- ④ 健康状態の把握と有所見者への疾病状況等の確認
 - ・全乗務員へ健康診断を実施
 - ・感染予防のためインフルエンザ予防接種費用を会社で負担
- ⑤ 乗務員服務規程に基づいた指導の徹底
 - ・意識付けのため、点呼時に規程の条文を唱和
- ⑥ ドライブレコーダーを活用した運転操作の確認と評価及び指導
 - ・本人だけでなく、事故惹起者のドライブレコーダー映像を用いた指導
 - ・デジタルタコグラフによる指導
- ⑦ 適性診断に基づく個人指導の実施
 - ・一般適性診断や法定を上回る頻度で適齢診断を受診し、結果に基づく乗務員指導の実施
- ⑧ 重大事故、車両火災、踏切事故、自然災害、バスジャック等の定期的な訓練の実施
 - ・各乗務員の事故防止意識喚起のため、自社や他社における事故情報の掲示
 - ・車両火災事故対応訓練の実施
 - ・踏切事故防止の乗務員指導の実施

《輸送の安全のために講じようとする措置（令和8年度）》

- ① 安全最優先、法令遵守の徹底
 - ・安全方針や輸送の安全に関する目標を全社員に浸透させ、輸送の安全性向上を図る。
- ② 安全方針に掲げる最重点取組み実施2項目の指導と実施の徹底
 - ・車内外の人身事故防止のため、右左折時の一旦停止及びお客様への声かけ等の指導と実施を徹底する。
- ③ 厳正点呼の実施
 - ・点呼は管理者と乗務員間における伝達、情報共有、報連相等を行う重要な場であることを認識し、乗務員の健康状態・アルコールチェック・運行内容確認などについて、遺漏なく厳正な点呼を実施する。
- ④ 健康状態の把握と有所見者への疾病状況等の確認
 - ・健康状態に起因する事故防止のため、点呼時の確実な健康状態の確認と、有所見者に対する疾病の状況を聴取、記録し、適切に管理する。

- ⑤ 乗務員服務規程に基づいた指導の徹底
 - ・点呼、常会等において、乗務時の基本的な事項の指導を徹底する。
 - ・点呼時の規定の唱和による意識付け
- ⑥ ドライブレコーダーを活用した運転操作の確認と評価及び指導
 - ・当社で発生した事故、苦情等の映像を確認するとともに、実施状況を乗務員にフィードバックし評価、指導を行う。
- ⑦ 適性診断に基づく個人指導の実施
 - ・適性診断の結果に基づき、乗務員本人に運転特性を伝達するとともに、結果に則した指導を行う。
- ⑧ 重大事故、車両火災、踏切事故、自然災害、バスジャック等の定期的な訓練の実施
 - ・車内外の事故防止及びBCPに基づく訓練（未然防止及び発生時の対応）を行い、有事の際に備える。
- ⑨ ヒヤリハット情報を収集による事故の未然防止への取組み
 - ・乗務員からヒヤリハット事例を収集して記録し、事故の未然防止などの指導に活用する。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制



7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

月	事故防止等取組状況	主な教育実施状況	外部運動講習実施状況
随時		個人面談 適性診断に基づく個別指導 実車を用いた実地訓練 車いす対応訓練 高齢者疑似体験訓練 ドライブレコーダー指導 添乗指導 街頭指導 車両火災対応訓練 (通報・初期消火・誘導) 踏切事故防止教習	
4	春の事故防止・サービス向上強化運動	集合指導教育	
5			春の全国交通安全運動
6	シートベルト着用強化月間		運行管理者一般講習
7	バス車内事故防止キャンペーン		夏の全国交通安全運動
8		車内・車外事故防止実地訓練	運行管理者一般講習
9	踏切事故防止キャンペーン		運行管理者一般講習 秋の全国交通安全運動
10			運行管理者一般講習
11			冬の全国交通安全運動
12	冬の事故防止・サービス向上強化運動 輸送安全管理委員会	集合指導教育	年末年始輸送等安全総点検 運行管理者一般講習
1	冬の事故防止・サービス向上強化運動		年末年始輸送等安全総点検
2			
3		重大事故対応訓練	

・初任運転者に対する教育

実施日程	随時 【中央バス自動車学校】 3日間(約15時間) 【所属営業所】 約20日間(約140時間)
ルート	【中央バス自動車学校】 自動車学校周辺の市街地他、様々な運転行動がチェックできるルートを設定。 【所属営業所】 営業所の運行路線を中心に、朝・昼・夕方・夜など運行時間帯により危険因子が異なるケースを考慮した、実践的なルートを設定。
車種区分	【中央バス自動車学校】 大型バス(市内線路線車)

	<p>【所属営業所】 大型バス（主に市内線路線車）</p>
指導内容	<p>【中央バス自動車学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本走行訓練 運転姿勢と発進停止、交差点の通過と事故防止、踏切・坂道・狭路の通過、方向変換・縦列駐車・鋭角、場内総合訓練 ●路上基本訓練 ブレーキング、アクセルワーク、シフトチェンジ、運転操作、右左折時のタイミング、右左折時の安全確認、バス停（バスベイ）出入りの軌道、車庫出入訓練、ドアレバー操作時の確認手順、坂道での発進・停止、勾配路線での安全確保、車内事故模擬体験、ワンマン機器の取り扱い、バス停乗降時の確認手順、バス停乗降時の声かけ、見通しの悪い交差点の通行、走行状況に合わせた声かけの実施、直進・右折・左折時の円滑な走行、道路及び交通の状況に合わせた運転、路上基本走行 <p>【所属営業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●路上実車想定訓練 上記教習の習熟度を見ながら、所属する営業所の運行系統や貸切運行が想定される経路について乗客を乗車させない状態で走行し、「運転行動・操作」「接遇マナー」等を確認・指導する。
指導員 指導歴	<p>【中央バス自動車学校】 指導員 A…22 年、指導員 B…16 年、指導員 C…11 年、指導員 D…8 年</p> <p>【所属営業所】 各所運行管理者他、社歴・経験年数がある乗務員班長職の中から運転添乗指導員を指名している。</p>

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

運輸安全マネジメントが適切に機能しているかを検証するため、中央バスグループとして北海道中央バス内部監査室の監査を受けております。

●北海道中央バス・内部監査室監査

(1) 空知中央バス株式会社 滝川営業所・深川営業所・岩見沢営業所

- ① 実施日：令和7年5月29日
- ② 監査目的：前年度安全管理体制の適合性及び有効性の監査に対するフォローアップ
- ③ 対象：保安部門、労務部門、営業部門
- ④ 監査内容：令和6年度に行われた監査における、指摘・勧告事項の改善状況について、実施記録やヒアリング等によって確認されました。
- ⑤ 監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されました。

(2) 空知中央バス株式会社 本社

- ① 実施日：令和8年2月18日
- ② 監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査
- ③ 対象：保安部門、労務部門、営業部門
- ④ 監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が

実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。

- ⑤ 監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されましたが、一部業務において適合性に関する指摘を受け、是正を行いました。

(3) 空知中央バス株式会社 各営業所

- ① 実施日： 深川営業所：令和8年2月19日
滝川営業所：令和8年2月20日
岩見沢営業所：令和8年2月10日
- ② 監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査
- ③ 対象：運行部門、労務部門
- ④ 監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。
- ⑤ 監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されましたが、一部業務において適合性に関する指摘を受け、是正を行いました。

9. 安全統括管理者に係る情報

道路運送法第22条の2第2項第4号の規定により、安全統括管理者を選任しています。

取締役総務部長 太田 隆広

選任日 令和6年6月20日

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

【令和8年4月1日現在】

- 運転者数 120名（正規雇用99名、正規雇用以外21名）
健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険それぞれ全運転者加入
平均勤続年数：14年5ヵ月
平均給与月額の水準：B（北海道の営業用バス正規運転者と比較）
- 運行管理者 18名 他の業務（運転者等）との兼職人数3名
運行管理補助者 2名 他の業務（運転者等）との兼職人数0名
- 整備管理者 11名 他の業務（運転者等）との兼職人数3名
整備管理補助者 0名 他の業務（運転者等）との兼職人数0名

11. 事業用自動車に関わる情報（貸切登録車両）

【令和8年4月1日現在】

- ① 貸切保有車両数 大型7両
- ② 車齢 最新11年 最古23年 平均17年
- ③ ドライブレコーダー搭載台数 大型7両
- ④ デジタル運行記録計搭載台数 大型7両
- ⑤ ASV導入台数 0両
- ⑥ 主な運行の態様 観光輸送（昼間・夜間）、学校・企業送迎等
- ⑦ 任意保険の加入状況 対人保険：無制限 対物保険：500万円

以上